

2026年10月4日

各 位

有限会社のほほん

代表取締役 関口 和之

報道がありました件についてお知らせとお詫び

このたび、国税当局から過年度の税務処理について当社がご指摘を受けたことについて、報道がありましたところ、皆様にご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

ご指摘を受けたのは、令和3年9月期に計上した損金の算入についてであり、当社は、国税当局の判断を真摯に受け入れ、本税及び過少申告加算税をすべて納付いたしました。複数年にわたり収入又は所得を申告していなかったという事実はございません。また、事実の隠蔽又は仮装があった場合に課される重加算税は課されておらず、そのようなご指摘も国税当局から受けておりません。

この損金に関する取引は、当時の顧問税理士から、適法な取引であるとの説明とともに提案を受けたものでしたが、国税当局からの上記の指摘を受け、当該税理士及びその税理士法人との契約は既に解除しました。今後、税務に関する体制を改めて整備してまいります。

応援してくださる皆様、お世話になっている関係者の皆様にご心配をおかけすることとなりましたことを、非常に重く受け止めております。二度とこのようなことのないよう努めてまいります。改めて、心よりお詫び申し上げます。